

宇治市第6次行政改革 実施計画の取組状況

平成28年10月
宇治市

評価欄の考え方・視点

今回の評価は、第6次行政改革を効果的・効率的に進めていくため、Plan(計画)－Do(実行)－Check(点検・評価)－Act(見直し・改善)のPDCAサイクル構築の一環として行ったものです。

当該年度の実施内容「計画(P)」に対して、どの程度「実行(D)」できたかを、行政自身が「評価(C)」を行い、次年度の実施内容「改善(A)」に反映させるために行ったものです。具体的には以下のような視点で評価を行いました。

1. 取組目標について

取組目標の実施状況について、全部できたのか、あるいは、一部しかできなかったのか、また、次年度以降の取組目標を遅らせたのかなどについて着目します。

2. 当該年度の実施内容と取組実績について

当該年度の実施内容に対して、取組実績がどうであったか、その進捗状況や内容などについて着目します。
また、数値目標のあるものについては、達成状況について、目標値の達成ができたのか、前年度の実績と比較してどうであったかなどについて着目します。

3. 単年度評価について

上記2項目について、どの程度目標が達成されたかを総合的に評価します。

【評価基準】

S評価：目標以上に実施(達成)できた。 A評価：目標が実施(達成)できた。 B評価：目標は概ね実施(達成)できた。

C評価：取組はできたが、目標は実施(達成)できなかった。 D評価：取組ができなかった。

4. 進捗状況(5年間)について

5年間におけるその時点での進捗状況について、「順調」「概ね順調」「やや遅れている」「遅れている」で評価します。

※「課題」については、各年度の取組後における課題を記載しています。

※「課題解決のための取組」は、「課題」を踏まえ、その解決に向けて次年度に取り組むべき事項を記載しています。

第6次行政改革実施計画

項目番号	1-1	市民サービスの品質向上	担当課	窓口開設課 人事課 秘書広報課 IT推進課	体系番号	1	行政経営の品質向上
------	-----	-------------	-----	--------------------------------	------	---	-----------

項目の概要	市民の満足度を高めていくためには、サービスの量的拡大のみでは困難であり、サービスの質そのものを高める必要があります。そのため、市民ニーズを踏まえる中で、市民目線に立ったサービスのあり方について、品質向上や費用対効果など、さまざまな角度から検討します。その中で、待ち時間の短縮化に向けて、手続きの簡素化について検討するとともに、受付等の体制についても検討します。また、接遇技術の向上のため、事例研究も含む職員研修を実施します。さらに、ITを活用した情報発信については、現在はホームページだけですが、さまざまなソーシャルメディアの活用について検討します。
-------	---

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目標	先進地の取組等の調査・研究	取組内容の検討・実施	取組内容の検討・実施・改善	取組内容の実施・改善	
見直し後の目標				取組内容の検討・実施・改善	
実施内容(予定)	府内ワーキンググループを設置し、他市の取組や具体的な取組を研究する。また、市民ニーズの把握を行う。	市民サービス品質向上検討会議で、待ち時間の短縮化、情報発信のあり方、研修内容などについて検討し、検討結果がまとまり、直ぐに取り組めるものについては実施する。	アンケート調査により市民ニーズや満足度を把握し、これらを踏まえながら、さらなる取組内容の検討を行うとともに、検討結果がまとめた取組については実施する。取組の実施結果により問題点を洗い出し、改善する。また、新たな課題があれば引き続き検討する。	市民サービス品質向上検討会議で、アンケート結果を踏まえ、さらなる満足度向上に向けた取組を検討・実施するとともに、実施結果により問題点を洗い出し、改善する。	取組を実施するとともに、実施結果により問題点を洗い出し、改善する。
実績	市民サービス品質向上検討会議を新たに設置・開催し、市民目線に立ったサービスのあり方について検討を行い、先進地の取組についても研究した。 また、課内で窓口対応の問題点等、情報を共有化し、改善を図っている所属もある。	市民サービス品質向上検討会議において、情報発信のあり方等について検討を進め、新たにfacebookの運用を開始した。 また、研修については、より効果的な内容となるよう、事前に窓口開設課に対して、窓口業務における課題の調査を行ったうえで、現状に即して実施した。待ち時間の短縮化については、課内で窓口対応の問題点等、情報を共有化し、改善を図っている所属もある。	来庁者アンケートを実施し、窓口サービスに対する市民の満足度を把握した。 また、情報発信については、災害時にfacebookを利用した発信を行うとともに、平常時には市政によりや市HPなど多種多様な手法により情報提供を行った。 待ち時間の短縮化については、市民課での窓口混雑予想カレンダーの導入をはじめ、課内で問題点等の情報を共有化し、改善を図っている所属もある。		
課題	市民ニーズや満足度を把握し、市民サービスの品質向上に向けた具体的な取組の検討を行うことが必要である。	市民サービスの品質向上に向けた効果的な取組を実施するため、現状の市民ニーズや満足度を把握する必要がある。	窓口サービスの来庁者アンケートの結果を踏まえ、さらなる満足度向上に向けた取組を検討する必要がある。		
課題解決のための取組	先進地の取組について調査・研究をさらにを行い、具体的な取組の検討につなげる。	アンケート調査により市民ニーズ等を把握するとともに、先進地の取組についての調査・研究を踏まえた具体的な取組の検討につなげる。	市民サービス品質向上検討会議において、窓口サービスの来庁者アンケートの結果を参考にしながら、さらなる満足度向上に向けた具体的な取組の検討を行う。		
単年度評価	B	A	A		
評価の理由	市民サービス品質向上検討会議を設置したもの、具体的な取組の研究まで至っていないため。	新たな情報発信の取組や効果的な研修を実施できたため。	来庁者アンケートによる市民満足度の把握とともに、待ち時間の短縮化に向けた新たな取組を実施できたため。		
進捗状況(5年間)	概ね順調	概ね順調	概ね順調		

第6次行政改革実施計画

項目番号	1-2	子ども・子育て支援の推進	担当課 こども福祉課 保育支援課 教育総務課	体系番号 1	行政経営の品質向上
項目の概要	少子化が進展する中、すべての子どもへの良質な成育環境を保障し、子どもを大切にする社会をさらに推進するため、認定こども園、保育所の待機児童の解消、家庭の教育力向上など、子育てを総合的に支援する新たな子育て支援策に取り組みます。また、就学前教育のあり方については、子ども・子育て支援制度を見据え、市民ニーズの把握を行ったうえで、そのニーズに的確に応えることができる仕組みを検討します。				
目標	平成25年度 子ども子育てに関する地域ニーズの把握	平成26年度 子ども・子育て支援事業計画の策定	平成27年度 子ども・子育て支援事業計画に基づく計画的な事業実施	平成28年度	平成29年度
見直し後の目標					
実施内容(予定)	地域の子ども子育てに関するニーズを把握するための調査を実施する。	子ども・子育て支援事業計画を策定する中で、保育所及び家庭的保育事業などのあり方について、幼稚園・認定こども園等とあわせて検討する。	子ども・子育て支援事業計画に基づき、計画的な事業を実施するとともに、子育て支援をより円滑に推進するための総合的な支援の方策及び子育て施策の情報発信の充実に向けて検討する。また、幼稚園のあり方について検討を進める。	子ども・子育て支援事業計画に基づき、計画的な事業を実施するとともに、子育て支援をより円滑に推進するための総合的な支援の方策及び子育て施策の情報発信の充実を図る。また、幼稚園のあり方について、外部有識者を含む検討委員会を設置するなど、検討を進める。	子ども・子育て支援事業計画に基づき、計画的な事業を実施する。
実績	市内の就学前児童と小学生の保護者計3,000世帯を対象に、平成25年10月から11月にかけて、ニーズ調査を実施した。(対象:就学前・小学生 各1,500世帯)	ニーズ調査の結果を踏まえるとともに、保育所及び家庭的保育事業などのあり方について、幼稚園・認定こども園等とあわせて検討し、子ども・子育て支援事業計画を策定した。	子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育所等の必要量の見込みとその確保方策について、教育・福祉が連携・協議するなかで、民間保育所7園が幼保連携型認定こども園へ移行した。さらに、「来庁者子育て支援コーナー」を開設したほか、既存事業の拡充を行うなど計画的な事業実施とともに、子育て施策の情報発信の充実に向けた検討を進めた。また、幼稚園のあり方について、関係部局で協議・検討を行った。		
課題	無作為抽出した世帯を対象としたニーズ調査のため、調査対象となっていない世帯や潜在的なニーズなどを別途把握する必要がある。	子育て支援をより円滑に推進するため、子育てを総合的に支援する方策とともに、子育て施策を周知するための情報発信の充実が必要である。また、幼稚園のあり方について検討する必要がある。	子育て支援をより円滑に推進するため、子育てを総合的に支援する方策とともに、子育て施策を周知するための情報発信の充実が必要である。また、幼稚園のあり方についてさらに検討を進める必要がある。		
課題解決のための取組	公民保育所・幼稚園の保護者代表や市民公募委員などで構成する宇治市子ども・子育て会議においても、意見を聴取するほか、計画策定に向けては、パブリックコメント等を実施する予定である。	教育と福祉の連携強化を図るため、関係部局で組織的・横断的に継続協議を行う。	教育と福祉のさらなる連携強化を図るため、関係部局で組織的・横断的に継続協議を行う。		
単年度評価	A	A	A		
評価の理由	市民サービス品質向上検討会議を設置したもののは、具体的な取組の研究まで至っていないため。	子ども・子育て支援事業計画を策定し、その中で各種子育て支援事業の充実を図ることができたため。また、平成27年4月の国定義後の保育所待機児童数は0人となっている。	子ども・子育て支援事業計画に基づき、必要な子育て支援施策の充実を図ることができたため。また、平成28年4月の国定義後の保育所待機児童数は0人となっている。		
進捗状況(5年間)	順調	順調	順調		

第6次行政改革実施計画

項目番号	1-3	公金収納手法の見直し	担当課 納税課 保育支援課 国民健康保険課 介護保険課 営業課 下水道管理課 住宅課 会計室 IT推進課	体系番号 1	行政経営の品質向上
項目の概要	公金収納方法の充実は利便性向上の面だけでなく、収納対策においても有効な手法のひとつであり、「2-4 市税等の収入率の向上」とあわせて取り組む必要があります。平成23年度よりコンビニエンスストア収納を開始しましたが、さらなる市民サービス向上の面から利便性の向上を図り、また、収入率向上の面からも、現状の収納方法の検証を行い、マルチペイメントネットワークを活用した口座振替手続きやクレジットカード払いなど情報通信技術を活用した新しい収納方法について研究・検討を行います。				
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目標	現状の公金収納方法の検証	マルチペイメントネットワークを活用した口座振替 先進市等の調査研究 コンビニエンスストア収納の適用拡大	クレジットカード払い等、新たな公金収納方法についての検討		新たな公金収納方法の方向性の決定
見直し後の目標					
実施内容(予定)	府内ワーキンググループを設置し、現状の公金収納方法が市民にとって利便性が高いかどうかを検証する。	マルチペイメントネットワークを活用した口座振替契約受付サービスを開始する。公金等収納検討会議で、先進市等の調査研究をする。また、コンビニエンスストア収納の適用範囲を拡大する。	公金等収納検討会議で、新たな公金収納方法の拡充について検討する。	公金等収納検討会議で、新たな公金収納方法の拡充について協議・検討する。	新たな公金収納方法の方向性を決定し、実施に向けての調整を行う。調整後は、新たな公金収納方法についての広報を行う。
実績	公金等収納検討会議を新たに設置し、協議を実施した。マルチペイメントネットワークを活用した口座振替契約受付サービスと、保育料のコンビニエンスストア収納を開始するための準備を進めた。	マルチペイメントネットワークを活用した口座振替契約受付サービスを国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料・市府民税・固定資産税・軽自動車税・上下水道使用料で開始した。また、保育料のコンビニエンスストア収納を開始した。また、公金等収納検討会議では徴収部門の一元化や納付案内の民間委託など先進市の取組を調査研究した。	マルチペイメントネットワークを活用した口座振替契約受付サービス及びコンビニエンス収納を引き続き実施した。また、公金等収納検討会議で、クレジット払い等の新たな公金収納方法の拡充について検討し、ふるさと納税について、クレジット払いによる公金収納を開始した。		
課題	マルチペイメントネットワークを活用した口座振替契約受付サービスに関する受付事務について、市民の利便性の高い手法にする必要がある。	さらなる市民の利便性の向上のため、クレジットカード払い等、新たな公金収納方法についての検討が必要である。	さらなる市民の利便性の向上のため、新たな公金収納方法についての検討が必要である。		
課題解決のための取組	マルチペイメントネットワークを活用した口座振替契約受付サービスについて、関係課で引き続き調整を行う。	公金等収納検討会議で、公金収納方法の拡充について検討を行う。	公金等収納検討会議で、現状の公金収納方法について検証を行う。		
単年度評価	A	A	A		
評価の理由	公金収納方法の利便性向上を検討するうえで、マルチペイメントネットワークを活用した口座振替手続きを実現の方向に進められたため。	マルチペイメントネットワークを活用した口座振替契約受付サービスの開始及びコンビニエンス収納の適用範囲の拡大が図れたため。	新たに、ふるさと納税においてクレジットカード払いによる公金収納を開始したため。		
進捗状況(5年間)	順調	順調	順調		

第6次行政改革実施計画

項目番号	2-1	職員の意識改革・マネジメント能力の向上	担当課	人事課	体系番号	2	組織・行財政運営の効率化
------	-----	---------------------	-----	-----	------	---	--------------

項目の概要	<p>市民ニーズが多様化・高度化する中、職員の意識もこれにあわせて改革していく必要があります。職員の意識改革は人材育成の重要な課題の一つであり、職員研修等を通じて今後の宇治市を担う人材の育成に努めるとともに、職員の意識改革を図ります。あわせて、管理監督者のマネジメント能力の向上を図ります。</p> <p>今後においても、平成26年度に策定した「宇治市職員人材育成基本方針」に基づき、研修の実施方法については、市民目線で企画立案できる人材の育成に向か、職員一人ひとりが高い意識を持って、意欲的に取り組めるような研修を取り入れ、また研修を実施するための職場環境を整えていきます。</p> <p>また、人事考課においては、多面的評価や評価を給与処遇へ反映することも検討します。</p>
-------	--

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目標	「第2次宇治市人材育成実施計画」に基づく研修の実施	「宇治市職員人材育成基本方針」の策定と方針に基づく研修の効果的な実施		「宇治市職員人材育成基本方針」に基づく研修の効果的な実施	
見直し後の目標					
実施内容(予定)	「第2次宇治市人材育成実施計画」に基づき、市民目線で企画立案できる職員の能力向上と意識改革につながる研修、管理監督者のマネジメント能力の向上を図る研修を実施する。 人事考課においては、多面的評価や給与処遇への反映も検討する。	「宇治市職員人材育成基本方針」を策定するとともに、基本方針に基づき市民の視点で企画立案できる職員の能力向上と意識改革につながる研修、管理監督者のマネジメント能力の向上を図る研修を実施する。人事考課においては、多面的評価や給与処遇への反映も検討する。	「宇治市職員人材育成基本方針」に基づき市民の視点で企画立案できる職員の能力向上と意識改革につながる研修、管理監督者のマネジメント能力の向上を図る研修を実施する。人事考課においては、多面的評価や給与処遇への反映も検討する。	「宇治市職員人材育成基本方針」に基づき市民の視点で企画立案できる職員の能力向上と意識改革につながる研修、管理監督者のマネジメント能力の向上を図る研修を実施する。目標管理の結果の勤勉手当への反映を、管理職員の一部を対象に、試行的に実施する。	「宇治市職員人材育成基本方針」に基づき市民の視点で企画立案できる職員の能力向上と意識改革につながる研修、管理監督者のマネジメント能力の向上を図る研修を実施する。引き続き、目標管理の勤勉手当への反映のあり方の検討を行う。
実績	「第2次宇治市人材育成実施計画」(平成23～25年度)に基づき、研修を進め、職員の能力開発に取り組んだ。また、人事考課においては、多面的評価について検討した。	「宇治市職員人材育成基本方針」を策定したとともに、基本方針に基づき研修を実施し、職員の人材育成に取り組んだ。また、人事考課においては、多面的評価と給与処遇への反映について検討した。	各種研修を実施し、職員の能力開発や意識改革等に取り組んだ。新たな取組として、民間企業との職員交流を内容とする研修等を実施した。また、人事考課においては、管理職員の一部について、勤勉手当への反映させるあり方について検討した。		
課題	より効果的な研修を実施するため、継続的に研修内容を検討していくことが必要である。	より効果的な研修を実施するため、継続的な研修カリキュラムの見直しが必要である。	より効果的な研修を実施するため、継続的な研修カリキュラムの見直しが必要である。		
課題解決のための取組	研修の成果についての検証を引き続き実施することが必要である。	研修の成果についての検証を引き続き実施する。	研修の成果についての検証を引き続き実施する。		
単年度評価	B	B	B		
評価の理由	市民サービス品質向上検討会議を設置したもの、具体的な取組の研究まで至っていないため。	当初の目標どおり、「宇治市職員人材育成基本方針」の策定及び基本方針に基づく研修を実施し、多数の職員が研修を受研したため。	当初の目標どおり研修を実施し、多数の職員が研修を受研したため。また、目標管理の結果の勤勉手当への反映について、検討し平成28年度より実施することとしたため。		
進捗状況(5年間)	概ね順調	概ね順調	概ね順調		

第6次行政改革実施計画

項目番号	2-2	組織改革の推進	担当課	人事課
------	-----	---------	-----	-----

体系番号	2	組織・行財政運営の効率化
------	---	--------------

項目の概要	組織・機構については、より複雑多様化している市民ニーズへの対応や行政の諸課題に対して的確かつ柔軟に対応できるよう、また、市民の期待に応え得る行財政運営が可能な業務遂行体制を構築し、簡素で効率的かつ市民にわかりやすい組織・機構とするため見直しを図ります。 職員定員については、扶助費をはじめとした社会保障関係経費、義務的経費の急激な増加などを受け、財政が硬直化する中で、行政サービスを維持・向上するため、経常的経費の削減につながる人件費の抑制は必要不可欠であり、そのためには、最少の人員で最大の効果をあげるべく、適正な定員管理を計画的に進めます。
-------	---

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
目標	「第3次宇治市職員定員管理計画」に基づく適正な定員管理 簡素で効率的かつ市民にわかりやすい組織・機構への抜本的な見直し	「第3次宇治市職員定員管理計画」に基づく適正な定員管理 簡素で効率的かつ市民にわかりやすい組織・機構への継続的な見直し				
見直し後の目標						
実施内容(予定)	「第3次宇治市職員定員管理計画」に基づき、民間委託化や非常勤職員の活用などにより人件費の削減を図るとともに、適正な定員管理を行う。あわせて、簡素で効率的かつ市民にわかりやすい組織・機構とするため抜本的な見直しを行う。 定員目標: 平成29年度までに30名削減	「第3次宇治市職員定員管理計画」に基づき、民間委託化や非常勤職員の活用などにより人件費の削減を図るとともに、適正な定員管理を行う。あわせて、簡素で効率的かつ市民にわかりやすい組織・機構とするため継続的な見直しを行う。 定員目標: 平成29年度までに30名削減	「第3次宇治市職員定員管理計画」に基づき、民間委託化や非常勤職員の活用などにより人件費の削減を図るとともに、適正な定員管理を行う。あわせて、簡素で効率的かつ市民にわかりやすい組織・機構とするため継続的な見直しを行う。 定員目標: 平成29年度までに30名削減	「第3次宇治市職員定員管理計画」に基づき、民間委託化や非常勤職員の活用などにより人件費の削減を図るとともに、適正な定員管理を行う。あわせて、簡素で効率的かつ市民にわかりやすい組織・機構とするため継続的な見直しを行う。 定員目標: 平成29年度までに30名削減	「第3次宇治市職員定員管理計画」に基づき、民間委託化や非常勤職員の活用などにより人件費の削減を図るとともに、適正な定員管理を行う。あわせて、簡素で効率的かつ市民にわかりやすい組織・機構とするため継続的な見直しを行う。 定員目標: 平成29年度までに30名削減	
実績	平成26年度の組織機構に向けては、内部組織を立ち上げ、市民にとって分かりやすく、簡素で効率的な行財政運営ができる組織機構への見直しについて検討を重ね、全庁的な課題として、部に属する11の室を廃止し、組織階層の簡素化を図ることとし、課の統合により5課を削減、さらに部内に設置していた理事を担当部長に名称変更することにより部長級であることを明確にすることとした。 組織の改編では、市民相談業務と消費生活相談業務の統合、情報公開制度と文書管理制度の統合、議案調整の円滑化を図るために統合、景観行政の一體化を図るなどとした。 また、「生きる力」を育む学校教育の充実と、いじめ、不登校対策、家庭の教育力の向上支援などを一体化して取り組むため、教育部に教育支援センターを設置することとした。 定員管理については、業務量に見合う定数配置を基本に、戸籍の電算化や可燃ごみ収集・運搬業務の民間委託の実施などにより減員措置を講ずるとともに、福祉部門等における業務量増加への対応や新たな行政課題に対応する必要があるため必要最小限の増員を行った。 平成24年度:4名増員（減員16名 増員20名） 平成25年度:5名増員（減員31名 増員36名） 平成26年4月1日:7名増員（減員 9名 増員16名）	平成27年度の組織機構に向けては、平成25年4月に立ち上げた内部組織において、昨年度に引き続き、市民満足度・市民サービスの品質向上を含めた行政改革の視点に立ち、より簡素で効率的な行財政運営ができる組織機構への見直しについて検討を重ねた。具体的には、健康福祉部を福祉こども部と健康長寿部の2部に再編を行い、子ども子育て開拓施設に対応しながら、教育・福祉連携のもと、子ども子育てを総合的に支援できる体制づくりと、健康長寿日本一に向けての取組や認知症対策等の推進強化を図ることとした。また、管理職ポストの見直しを図るとともに、役職名称をよりわかりやすいものとするため、部長を補佐し、部全体を所掌する職として副部長を設置し、課長を補佐し、課全体を所掌する職として副課長を設置した。部や課の全体の運営に直接関わる職を設置することで、より円滑な組織運営ができ、他部や他課との調整や連携が図れる組織とすることとした。 なお、子ども子育て支援の統合を含め、文化行政の統一や福祉こども部・健康長寿部の専門職のあり方の課題については、関係する部署で連携強化や体制の構築を目指すための検討会議等を設置することとした。	平成25年度と平成26年度の2年間をかけて検討し、平成27年度からスタートした組織機構の改革を土台に、行政の担い手である職員の意識改革、人材育成に引き続き取り組み、組織力の向上に努めた。また、継続して取り組むべき課題として、子ども子育て支援、文化行政、保健師の業務のあり方について、関係する部署間の連携強化や体制の構築のあり方を検討するための会議を設置し、検討を重ねてきた。 定員管理については、業務量に見合う定数配置を基本に、平成24年度:4名増員（減員16名 増員20名） 平成25年度:5名増員（減員31名 増員36名） 平成26年度:7名増員（減員 9名 増員16名） 平成27年度:1名減員（減員15名 増員14名） 平成28年4月1日:1名減員（減員9名、増員8名）	平成24年度:4名増員（減員16名 増員20名） 平成25年度:5名増員（減員31名 增員36名） 平成26年度:7名増員（減員 9名 増員16名） 平成27年度:1名減員（減員15名 増員14名） 平成28年4月1日:1名減員（減員9名、増員8名）		
課題	市民ニーズへの対応や行政の諸問題に対して的確かつ柔軟に対応できるよう、市民の期待に応え得る行財政運営が可能な業務遂行体制の構築が必要である。	日々変化する社会情勢や市民ニーズ、行政の諸問題に対して的確かつ柔軟に対応できるよう、市民の期待に応え得る行財政運営が可能な業務遂行体制の継続的な見直し・構築が必要である。	日々変化する社会情勢や市民ニーズ、行政の諸問題に対して的確かつ柔軟に対応できるよう、市民の期待に応え得る行財政運営が可能な業務遂行体制の継続的な見直し・構築が必要である。			
課題解決のための取組	より簡素で効率的かつ市民にわかりやすい組織・機構を検討する。	より簡素で効率的かつ市民にわかりやすい組織・機構を、関係部署で構成する検討会議等で検討する。	より簡素で効率的かつ市民にわかりやすい組織・機構とするため、検討する必要がある。			
単年度評価	C	B	C			
評価の理由	平成26年度の組織機構に向けた取組や検討について、実施することができたが、新たな行政課題に対応する必要がある部門などについては、必要最小限の増員を行うこととしたため。	各種施策の推進強化を図れる組織見直しと管理職ポストの見直しなど、平成27年度の組織機構に向けて、充実した組織改革を実施することができた。また、新たな行政課題に対応する必要がある部門等については、必要最小限の増員を行い、適正な定員管理に努める中で減員となつたため。	新たな行政課題に対応する必要がある部門等について、適正な定員管理に努める中で減員となつたが、必要最小限の増員を行つたため。			
進捗状況(5年間)	やや遅れている	やや遅れている	遅れている			

第6次行政改革実施計画

項目番号	2-3	給与等の適正管理	担当課 人事課	体系番号 2	組織・行財政運営の効率化
項目の概要	本市では人事給与制度検討委員会を設置し、人事給与制度全般について外部からの視点で議論を行い、平成19年度の給与制度を構造改革の実施等、給与適正化に向けた取組を行ってきました。今後においても、職務・職責を重視した実績が的確に反映する給与制度を検討とともに、人事院勧告、京都府人事委員会勧告を参考に、国、京都府、類似団体、近隣他団体の動向などを踏まえながら、常に社会情勢に適切に対応し、給与の適正管理に努めます。また、長時間の時間外勤務は職員の活力低下や健康障害を起こす要因となり、行政運営にも影響を及ぼすため、時間外勤務の縮減に努めます。あわせて、振替休日の取得についても、振替制度の内容の周知とともに、取得の徹底を図り、振替率の向上を図ります。				
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目標	職務・職責を重視した勤務実績が適切に反映される仕組みの検討と国、京都府、類似団体、近隣他団体等の給与水準との均衡に留意した給与の適正管理 時間外の縮減と振替率の向上				
見直し後の目標					
実施内容(予定)	人事院勧告や京都府人事委員会勧告を参考に、国、京都府、類似団体、近隣他団体の動向などを踏まえながら、給与の適正管理に努める。また、職員の健康管理上からも、時間外の縮減に努めるとともに、振替率の向上を図る。 時間外勤務時間数目標：14万6千時間 振替率目標:75%	人事院勧告や京都府人事委員会勧告を参考に、国、京都府、類似団体、近隣他団体の動向などを踏まえながら、給与の適正管理に努める。また、職員の健康管理上からも、時間外の縮減に努めるとともに、振替率の向上を図る。 時間外勤務時間数目標：15万時間（H25実績の5%減） 振替率目標:75%	人事院勧告や京都府人事委員会勧告を参考に、国、京都府、類似団体、近隣他団体の動向などを踏まえながら、給与の適正管理に努める。また、職員の健康管理上からも、時間外の縮減に努めるとともに、振替率の向上を図る。 時間外勤務時間数目標：15万時間（目安として、昨年度よりも職員一人あたり月1時間の時間外縮減） 振替率目標:75%	人事院勧告や京都府人事委員会勧告を参考に、国、京都府、類似団体、近隣他団体の動向などを踏まえながら、給与の適正管理に努める。また、職員の健康管理上からも、時間外の縮減に努めるとともに、振替率の向上を図る。 時間外勤務時間数目標：15万時間（目安として、昨年度よりも職員一人あたり月1時間の時間外縮減） 振替率目標:75%	人事院勧告や京都府人事委員会勧告を参考に、国、京都府、類似団体、近隣他団体の動向などを踏まえながら、給与の適正管理に努める。また、職員の健康管理上からも、時間外の縮減に努めるとともに、振替率の向上を図る。 時間外勤務時間数目標：15万時間 振替率目標:75%
実績	過去の実績等を参考に各部で時間外縮減目標を設定し、時間外勤務の縮減対策を定めて実施した。 年度途中で時間外勤務の多い所属については個別にヒアリングを行い、都度対策を講じたが、結果としては前年度より縮減してきたものの155,958時間（前年度156,536時間　選挙・災害分を除く）となった。 振替率については、振替制度の内容周知を図り、市全体として振替率の向上を図ったが、結果としては45.8%（前年度29.6%）となった。 また、国、京都府、類似団体、近隣他団体などの給与水準との均衡に留意した給与の適正管理を行うことができた。	過去の実績等を参考に各部で時間外縮減目標を設定し、時間外勤務の縮減対策を定めて実施した。 年度途中で時間外勤務の多い所属については個別にヒアリングを行い、都度対策を講じたが、結果としては前年度より縮減してきたものの155,958時間（前年度156,536時間　選挙・災害分を除く）となった。 振替率については、振替制度の内容周知を図り、市全体として振替率の向上を図ったが、結果としては49.1%（前年度45.8%）となった。 また、国、京都府、類似団体、近隣他団体などの給与水準との均衡に留意した給与の適正管理を行うことができた。	過去の実績等を参考に各部で時間外縮減目標を設定し、時間外勤務の縮減対策を定めて実施してきた。 年度途中で時間外勤務の多い所属については個別にヒアリングを行い、都度対策を講じてきたが、結果としては昨年度より縮減できたものの155,169時間（前年度155,958時間　選挙・災害分を除く）となった。 振替率については、振替制度の内容周知を図り、市全体として振替率の向上を図ったが、結果としては53.7%となった。 また、国、京都府、類似団体、近隣他団体等の給与水準との均衡に留意した給与の適正管理に努め、年末年始加給金を廃止するとともに、給与制度の総合見直しや、管理職員の給与カットを平成28年度から実施することができた。		
課題	計画策定業務や各種イベントなどにより、土日も含めた時間外勤務が発生している。	大きく縮減した所属がある一方で、計画策定業務や税制改正に伴う税の賦課作業、各種イベントなどにより、土日も含めた時間外勤務が発生している。	大きく縮減した所属がある一方で、計画策定業務や制度改正への対応、各種イベント等により、土日も含めた時間外勤務が発生している。給与制度については、今後さらなる適正化に向けた検討を進める必要がある。		
課題解決のための取組	時間外勤務を入れ込んで業務の計画を立てていないか、指示・命令が期限・重要度等を明確に伝えているか等を検証するとともに、所長が時間外縮減に率先して取り組む姿勢を見せ、職員の意識改革を図り、効率的な業務執行体制の構築に努める。	所属長が、昨年度よりも職員一人あたり月1時間の時間外縮減ができるよう体制の検討や計画的・効率的な業務執行とともに、時間外縮減に率先して取り組む姿勢を見せ、職員の意識改革を促進する職場風土づくりに努める。	所属長が、業務量を的確に把握し、部課内での適切な業務分担調整と応援体制の強化を図るとともに、時間外縮減に率先して取り組む姿勢を見せ、職員の意識改革を図り、効率的な業務執行体制の構築に努める。		
単年度評価	C	C	B		
評価の理由	市民サービス品質向上検討会議を設置したものの、具体的な取組の研究まで至っていないため。	国、京都府、類似団体、近隣他団体などの給与水準との均衡に留意した給与の適正管理を行うことができた。一方で、時間外勤務の縮減対策及び振替率の向上に努めたが、目標値を割り込んだため。	給与制度の総合見直し等の平成28年度からの実施など、国、京都府、類似団体、近隣他団体等の給与水準との均衡に留意した給与の適正管理を行うことができた。一方で、時間外勤務の縮減対策及び振替率の向上に努めたが、昨年度より縮減できたものの、目標値を割り込んだため。		
進捗状況(5年間)	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている。		

第6次行政改革実施計画

項目番号	2-4	市税等の収入率の向上	担当課 納稅課 保育支援課 国民健康保険課 介護保険課 営業課 下水道管理課 住宅課	体系番号 2	組織・行財政運営の効率化
------	-----	------------	---	-----------	--------------

項目の概要	市税や各種料金は行財政運営の根幹を成す財源であり、公平・公正の観点からも収入率の向上に努めなければなりません。そのため、口座振替率の向上の取組やコンビニエンス納付の周知を行うとともに、関係各課が連携して「1~3 公金収納方法の見直し」とあわせて取組を行う必要があります。また、悪質な滞納者については、関係各課が連携して対策を講じます。市税、各種料金によって状況は異なりますが、共同で課題等の整理や対策を検討して対応することで事務の効率化と収入率の向上を目指します。また、市税については、京都地方税機構との連携を強化することでも収入率の向上を目指します。
-------	--

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																																																																
目標	徴収業務の一元化・委託等 共通課題の研究	課題解決のための取組の検討	課題解決のための取組の準備	課題解決のための取組の実施																																																																																																	
見直し後の目標																																																																																																					
実施内容(予定)	府内ワーキンググループを設置し、効率的な徴収のために、業務一元化や委託化などの共通課題の研究を行うとともに、口座振替利用の広報を行う。また、児童手当からの保育料徴収を実施する。収入率等については、前年度を上回る。 市税収入率目標:93.82%	公金等収納検討会議で、共通課題解決の取組を検討するとともに、口座振替利用の広報を行う。また、児童手当からの保育料徴収を実施する。収入率等については、前年度を上回る。 市税収入率目標:95.18%	公金等収納検討会議で、滞納者の情報共有化など共通課題解決の取組を検討するとともに、口座振替利用の広報を行う。また、児童手当からの保育料徴収を実施する。収入率等については、前年度を上回る。 市税収入率目標:95.60%	公金等収納検討会議で、滞納者への対応など共通課題解決の取組の実施に向けた調整を行うとともに、口座振替利用の広報を行う。また、児童手当からの保育料徴収を実施する。収入率等については、前年度を上回る。 市税収入率目標:95.89%	共通課題解決の取組を実施するとともに、口座振替利用の広報を行う。また、児童手当からの保育料徴収を実施する。収入率等については、前年度を上回る。 市税収入率目標:96.09%																																																																																																
実績	市税収入率は94.42%（前年度93.59%）であり、目標値を上回った。	市税収入率は95.29%であり、目標値を上回った。	市税収納率は95.69%であり、目標値を上回った。	市税収納率は95.69%であり、目標値を上回った。																																																																																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現年分</th> <th>滞納分</th> <th>総合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市税</td> <td>98.45%</td> <td>29.57%</td> <td>94.42%</td> </tr> <tr> <td>介護</td> <td>98.95%</td> <td>12.14%</td> <td>97.28%</td> </tr> <tr> <td>保育料</td> <td>98.36%</td> <td>25.24%</td> <td>91.96%</td> </tr> <tr> <td>国保</td> <td>93.38%</td> <td>8.85%</td> <td>79.28%</td> </tr> <tr> <td>上水道</td> <td>99.13%</td> <td>44.59%</td> <td>98.13%</td> </tr> <tr> <td>下水道</td> <td>98.79%</td> <td>52.93%</td> <td>97.80%</td> </tr> <tr> <td>住宅使用料</td> <td>98.30%</td> <td>14.00%</td> <td>91.97%</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、児童手当からの保育料徴収は585件となった。</p>		現年分	滞納分	総合	市税	98.45%	29.57%	94.42%	介護	98.95%	12.14%	97.28%	保育料	98.36%	25.24%	91.96%	国保	93.38%	8.85%	79.28%	上水道	99.13%	44.59%	98.13%	下水道	98.79%	52.93%	97.80%	住宅使用料	98.30%	14.00%	91.97%	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現年分</th> <th>滞納分</th> <th>総合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市税</td> <td>98.69%</td> <td>30.65%</td> <td>95.29%</td> </tr> <tr> <td>介護</td> <td>99.01%</td> <td>8.95%</td> <td>97.06%</td> </tr> <tr> <td>保育料</td> <td>98.31%</td> <td>28.50%</td> <td>92.98%</td> </tr> <tr> <td>国保</td> <td>93.50%</td> <td>8.79%</td> <td>78.58%</td> </tr> <tr> <td>上水道</td> <td>99.37%</td> <td>53.94%</td> <td>98.61%</td> </tr> <tr> <td>下水道</td> <td>98.96%</td> <td>58.45%</td> <td>98.13%</td> </tr> <tr> <td>住宅使用料</td> <td>98.42%</td> <td>10.71%</td> <td>91.28%</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、児童手当からの保育料徴収は679件となった。</p> <p>公金等収納検討会議では収入率の向上に向けて、徴収部門の一元化や納付案内の民間委託などの先進市の取組を検討した。口座振替利用については市政によりを通じて広報した。</p>		現年分	滞納分	総合	市税	98.69%	30.65%	95.29%	介護	99.01%	8.95%	97.06%	保育料	98.31%	28.50%	92.98%	国保	93.50%	8.79%	78.58%	上水道	99.37%	53.94%	98.61%	下水道	98.96%	58.45%	98.13%	住宅使用料	98.42%	10.71%	91.28%	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現年分</th> <th>滞納分</th> <th>総合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市税</td> <td>98.71%</td> <td>31.19%</td> <td>95.69%</td> </tr> <tr> <td>介護</td> <td>99.03%</td> <td>9.35%</td> <td>96.98%</td> </tr> <tr> <td>保育料</td> <td>98.34%</td> <td>28.71%</td> <td>93.23%</td> </tr> <tr> <td>国保</td> <td>93.83%</td> <td>8.56%</td> <td>77.73%</td> </tr> <tr> <td>上水道</td> <td>99.46%</td> <td>53.57%</td> <td>98.87%</td> </tr> <tr> <td>下水道</td> <td>99.07%</td> <td>65.48%</td> <td>98.49%</td> </tr> <tr> <td>住宅使用料</td> <td>97.67%</td> <td>18.04%</td> <td>90.84%</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、児童手当からの保育料徴収は572件となつた。</p> <p>口座振替利用については市政によりを通じて広報した。</p>		現年分	滞納分	総合	市税	98.71%	31.19%	95.69%	介護	99.03%	9.35%	96.98%	保育料	98.34%	28.71%	93.23%	国保	93.83%	8.56%	77.73%	上水道	99.46%	53.57%	98.87%	下水道	99.07%	65.48%	98.49%	住宅使用料	97.67%	18.04%	90.84%		
	現年分	滞納分	総合																																																																																																		
市税	98.45%	29.57%	94.42%																																																																																																		
介護	98.95%	12.14%	97.28%																																																																																																		
保育料	98.36%	25.24%	91.96%																																																																																																		
国保	93.38%	8.85%	79.28%																																																																																																		
上水道	99.13%	44.59%	98.13%																																																																																																		
下水道	98.79%	52.93%	97.80%																																																																																																		
住宅使用料	98.30%	14.00%	91.97%																																																																																																		
	現年分	滞納分	総合																																																																																																		
市税	98.69%	30.65%	95.29%																																																																																																		
介護	99.01%	8.95%	97.06%																																																																																																		
保育料	98.31%	28.50%	92.98%																																																																																																		
国保	93.50%	8.79%	78.58%																																																																																																		
上水道	99.37%	53.94%	98.61%																																																																																																		
下水道	98.96%	58.45%	98.13%																																																																																																		
住宅使用料	98.42%	10.71%	91.28%																																																																																																		
	現年分	滞納分	総合																																																																																																		
市税	98.71%	31.19%	95.69%																																																																																																		
介護	99.03%	9.35%	96.98%																																																																																																		
保育料	98.34%	28.71%	93.23%																																																																																																		
国保	93.83%	8.56%	77.73%																																																																																																		
上水道	99.46%	53.57%	98.87%																																																																																																		
下水道	99.07%	65.48%	98.49%																																																																																																		
住宅使用料	97.67%	18.04%	90.84%																																																																																																		
課題	さらなる収入率の向上への取組や、滞納者への対策が必要である。	さらなる収入率の向上への取組や、滞納者への対策が必要である。	さらなる収入率の向上への取組や、滞納者への対策が必要である。																																																																																																		
課題解決のための取組	新たな収納方法の検討や、滞納処分の強化を行う。	新たな収納方法の検討や、滞納処分の強化を行うとともに、滞納者の情報共有化など共通課題解決の取組の検討を行う。	新たな収納方法の検討や、滞納処分の強化を行うとともに、滞納者の対応など共通課題解決の取組の検討を行う。																																																																																																		
単年度評価	B	B	B																																																																																																		
評価の理由	児童手当からの保育料徴収を実施できた。また、市税の収入率は目標を達成したものの、その他で前年度を下回ったものもあるため。	市税の収入率は目標を達成したものの、その他で前年度を下回ったものもあるため。	市税の収入率は目標を達成したものの、その他で前年度を下回ったものもあるため。																																																																																																		
進捗状況(5年間)	概ね順調	概ね順調	概ね順調																																																																																																		

第6次行政改革実施計画

項目番号	2-5	健全な行財政運営の堅持	担当課 財務課 人事課 行政経営課 他	体系番号 2	組織・行財政運営の効率化
項目の概要	持続可能な行財政運営を継続していくために、社会状況の変化等を十分に踏まえたうえで、既存の事務事業のあり方の見直しを図ります。また、受益と負担の公平性の観点から、使用料・手数料等の適宜見直しを図るとともに中期の財政見通しの策定を行い、公益性や公平性、費用対効果などの観点から、各事業や補助金などの見直しを図ります。				
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目標	第2期中期計画における財政見通しの策定 予算編成における各事業や補助金などの見直し	事務事業のあり方の見直し 第2期中期計画に基づく予算編成における各事業や補助金などの見直し			事務事業のあり方の見直し 第3期中期計画における財政見通しの策定 予算編成における各事業や補助金などの見直し
見直し後の目標					
実施内容(予定)	第2期中期計画における財政見通しを策定する。 予算編成作業において、各事業や補助金などの見直しを図る。	事務事業のあり方の見直しを図る。 予算編成作業において、各事業や補助金などの見直しを図る。	事務事業のあり方の見直しを図る。 予算編成作業において、各事業や補助金などの見直しを図る。	事務事業のあり方の見直しを図る。 予算編成作業において、各事業や補助金などの見直しを図る。	事務事業のあり方の見直しを図る。 第3期中期計画における財政見通しを策定する。予算編成作業において、各事業や補助金などの見直しを図る。
実績	第2期中期計画における諸施策の財政的な裏付けを明らかにするとともに、4年間の健全な財政運営の指針として、財政見通しを策定し、総合計画審議会の参考資料として公表を行った。 また、平成26年度予算編成作業において、各事業において徹底した見直しを行うとともに、補助金等のうち臨時措置として計上していたものは整理を図った。	各事務事業については、予算編成作業の中で事業内容や必要性などの精査を行うとともに、補助金においては、補助事業としての期間が満了したものについては廃止し、補助事業として制度設計を改める必要が生じたもの、国・府の制度変更に伴う見直しが必要なものについては、それぞれの補助金の目的に応じて整理を図った。			
課題	各事業や補助金などの目標達成等を踏まえ、廃止を含めた抜本的な見直しを図るものとしているが、制度改革や社会情勢の変化などにより困難な状況にある。	制度改革や社会情勢の変化などにより、事業規模は増加傾向となっており、健全な行財政運営の観点から、廃止を含めた事業の抜本的な見直しが必要である。	制度改革や社会情勢の変化などにより、事業規模は増加傾向となっており、健全な行財政運営の観点から、廃止を含めた事業の抜本的な見直しが必要である。		
課題解決のための取組	可能な限り各事業・補助金等に終期設定を行うとともに、一般財源の圧縮のため、国・京都府補助金や地方債などの財源の積極的な活用に努める。また、年度間の財源調整のための財政調整基金の現在高を確保するため、繰入の中止や積立を実施する必要がある。	新たな施策の実施にあたっては、スクラップアンドビルトの観点や国・京都府補助金等の財源の活用のほか、使用料等の適正化、自己負担金などの見直しを図り、さらなる財源の確保に努める。	新たな施策の実施にあたっては、スクラップアンドビルトの観点や国・京都府補助金等の財源の活用のほか、使用料等の適正化、自己負担金などの見直しを図り、さらなる財源の確保に努める。		
単年度評価	B	B	B		
評価の理由	市民サービス品質向上検討会議を設置したものの、具体的な取組の研究まで至っていないため。	市税収入の現状や歳出の増加傾向などを踏まえ、予算編成作業等を通じて、各事業や補助金や補助金などの一部見直しをできたが、さらなる事業等の見直しや使用料等の見直しについて取り組む必要があるため。	市税収入の現状や歳出の増加傾向などを踏まえ、予算編成作業等を通じて、各事業や補助金や補助金などの一部見直しをできたが、引き続き、使用料等の見直しについて取り組む必要があるため。		
進捗状況(5年間)	概ね順調	概ね順調	概ね順調		

第6次行政改革実施計画

項目番号	2-6	入札制度の充実	担当課 契約課 IT推進課	体系番号 2	組織・行財政運営の効率化
項目の概要	入札制度については、これまでからも、公正で適切な運用を行ってきたところですが、社会状況の変化等を十分に踏まえる中で、入札状況を検証するとともに、多様な入札方法の導入について検討し、必要に応じて、継続的な見直しを進めます。 また、行政サービス向上のため、インターネットを活用した契約情報等の効率的な発信を継続して進めています。				
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目標	入札制度の検証及び検討と必要に応じた見直し インターネットを活用した契約情報等の効率的発信 IT環境の整備				
見直し後の目標					
実施内容(予定)	入札制度を検証・検討し、必要に応じ見直しを進める。また、インターネットを活用した契約情報等の効率的な発信を行う。そのためのシステム改修等必要な対応を行う。電子入札については、物品・役務分野での導入に向けて検討する。	入札制度を検証・検討し、必要に応じ見直しを進める。また、インターネットを活用した契約情報等の効率的な発信を行う。そのためのシステム改修等必要な対応を行う。	入札制度を検証・検討し、必要に応じ見直しを進める。また、インターネットを活用した契約情報等の効率的な発信を行う。そのためのシステム改修等必要な対応を行う。	入札制度を検証・検討し、必要に応じ見直しを進める。また、インターネットを活用した契約情報等の効率的な発信を行う。そのためのシステム改修等必要な対応を行う。	入札制度を検証・検討し、必要に応じ見直しを進める。また、インターネットを活用した契約情報等の効率的な発信を行う。そのためのシステム改修等必要な対応を行う。
実績	入札制度の変更に伴うシステム改修を行った。 契約課案件については、インターネットを通じて、公開している。	契約課案件の全件について、インターネットを通じて公開したとともに、年間を通じて、工事・コンサルタント分野の電子入札を実施するなど、安定的に入札システムを稼働した。	入札者全員が無効となる事象への対応のため、最低制限価格の設定に用いるランダム係数の見直しを行った。また、工事・コンサルタント分野の電子入札を引き続き実施した。契約課案件について、インターネットを通じて公開した。		
課題	物品・役務分野の電子入札制度の導入については、事業者にとって初期投資をするだけのメリットが低いこと、市内・市外業者ともに利用し得るシステムにするためのコストがかかるなど、十分な検討が必要である。	物品・役務分野の電子入札制度の導入について、ニーズや費用対効果の観点から、必要性も含めて、手法の検討が必要である。	物品・役務分野の契約件数全体に占める割合が高まっており、物品・役務分野の電子入札制度の導入について、ニーズや費用対効果の観点から、必要性も含めて、手法の検討が必要である。		
課題解決のための取組	今後も近隣自治体の取組や動向を注視していく。	現在、京都府の電子入札システムを活用し工事・コンサルタント分野の電子入札を実施しており、初期投資等の観点から、京都府へ物品・役務分野を含めたシステム導入の検討依頼を行うとともに、近隣自治体の取組や動向を注視しながら他方策の検討も行う。	現在、京都府の電子入札システムを活用し工事・コンサルタント分野の電子入札を実施しており、初期投資等の観点から、引き続き、京都府へ物品・役務分野を含めたシステム導入の検討依頼を行うとともに、近隣自治体の取組や動向を注視しながら他方策の検討も行う。		
単年度評価	B	A	A		
評価の理由	契約課案件については、HPで遅滞なく公開している。 平成25年7月より、工事分野で電子入札を再開したところであり、順調に推移している。	契約課案件については、HPで遅滞なく公開できたとともに、年間を通じて、工事・コンサルタント分野の全件で電子入札を実施できたため。	契約課案件については、全件HPで遅延なく公開できたとともに、工事・コンサルタント分野の全件で電子入札を実施できたため。		
進捗状況(5年間)	概ね順調	概ね順調	概ね順調		

第6次行政改革実施計画

項目番号	2-7	公社等の経営健全化	担当課 文化自治振興課 環境企画課 ごみ減量推進課 健康生きがい課 用地課 公園緑地課 生涯学習課	体系番号 2	組織・行財政運営の効率化
------	-----	-----------	--	-----------	--------------

項目の概要	宇治市が出資を行っている公社等は、行政の一翼を担う目的で設立されており、公益の役割を果たす事業を多く実施しています。それらの事業を効果的・効率的に実施することで、さらに充実したサービスの提供が可能となることから、経営健全化に向けた取組を促進します。そのために、各公社等において現状把握と経営分析を行い、効果的・効率的な事業実施を促進します。また、独立した組織として、自主事業実施によって独自財源を確保するなど自立性を高める取組を促進します。
-------	--

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目標	各事業の実施および経営健全化の取組の促進				
見直し後の目標					
実施内容(予定)	公社等において実施される各種事業の市民サービスの品質向上、着実な執行管理、自己経営評価など、経営健全化に向けた取組を促進する。	公社等において実施される各種事業の市民サービスの品質向上、着実な執行管理、自己経営評価など、経営健全化に向けた取組を促進する。	公社等において実施される各種事業の市民サービスの品質向上、着実な執行管理、自己経営評価など、経営健全化に向けた取組を促進する。	公社等において実施される各種事業の市民サービスの品質向上、着実な執行管理、自己経営評価など、経営健全化に向けた取組を促進する。	公社等において実施される各種事業の市民サービスの品質向上、着実な執行管理、自己経営評価など、経営健全化に向けた取組を促進する。
実績	3公社において、平成25年4月に一般財団法人に移行した。また、より健全で透明性を高めた法人運営に向け、市が1/4以上出資する法人に義務付けた自己経営評価の報告を受けた。 各公社等で充実した市民サービスを提供する中で、(公財)宇治市文化センターでは、インターネットを活用したホール空き情報の提供や、チケット販売システムの導入を新たに行なった。	公社等からの年度事業報告及び収支報告を通じて現状把握し、必要に応じて助言するとともに、より健全で透明性の高い法人運営に向け、市が1/4以上出資する法人に義務付けた自己経営評価の報告を受けた。 また、各公社等で充実した市民サービスを提供したが、特に、(公財)宇治市文化センターでは、開館30周年を記念して文化事業の拡充を図るとともに、(公財)宇治市公園公社では、接客マニュアルに基づく利用者への対応により、市民サービス向上に向け取り組んだ。	公社等からの年度事業報告及び収支報告を通じて現状把握し、必要に応じて助言するとともに、より健全で透明性の高い法人運営に向け、市が1/4以上出資する法人に義務付けた自己経営評価の報告を受けた。 また、各公社等で充実した市民サービスを提供したが、特に、(公財)宇治市文化センターでは、開館30周年を記念して文化事業の拡充を図るとともに、(公財)宇治市公園公社では、適正な施設の管理運営のため、職員の各種資格取得を行い、さらなる市民サービスの品質向上に努めた。		
課題	公社等の収入は、市からの財源が大部分を占めている。自主財源の確保が課題となっている。	公社等の収入は、市からの財源が大部分を占めている。自主財源の確保が課題となっている。	公社等の収入は、市からの財源が大部分を占めている。自主財源の確保が課題となっている。		
課題解決のための取組	自主財源の確保に向けた取組についての検討が必要である。	自主財源の確保に向けた取組について、検討が必要である。	自主財源の確保に向けた取組について、検討が必要である。		
単年度評価	B	B	B		
評価の理由	平成25年度の予定実施内容については、実施できた。取組目標についても実施できたが、さらに効果的・効率的な事業展開によって経営健全化の向上を目指す必要があるため。	市民サービスの品質向上や経営健全化に向けた一定の取組はできたが、さらなる自主財源の確保や効果的・効率的な事業展開によって経営健全化の向上を目指す必要があるため。	市民サービスの品質向上や経営健全化に向けた一定の取組はできたが、さらなる自主財源の確保や効果的・効率的な事業展開によって経営健全化の向上を目指す必要があるため。		
進捗状況(5年間)	概ね順調	概ね順調	概ね順調		

第6次行政改革実施計画

項目番号	2-8	事務の品質向上	担当課 人事課 行政経営課 総務課 他	体系番号 2	組織・行財政運営の効率化
項目の概要	行政運営は、膨大な事務作業の上に成り立っており、事務作業は行政運営の根幹です。行政運営の品質を高めるため、一つひとつの事務を見つめ直し、一層その品質向上を図ります。 また、適正かつ効率的な事務執行を目指すため、その執行体制のあり方についても見直しを図ります。				
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目標	先進地の取組等の調査・研究	先進地の取組等の調査・研究を行い、事務の品質向上を図る	(仮)事務品質向上プログラムの検討	プログラムの策定	プログラム実施に向けた準備 プログラム実施
見直し後の目標					
実施内容(予定)	他市の取組や、企業等での具体的な取組を研究する。	他市の取組や、企業等での具体的な取組を研究する。	府内関係各課にて、(仮)事務の品質向上プログラムについて協議・検討する。	(仮)事務の品質向上プログラムを策定する。	(仮)事務品質プログラムを実施に向けて府内体制の整備等の準備を行い、実施する。
実績	事務の品質向上に向けて、職員の意識改革や能力開発に努めた。 また、執行体制のあり方についても見直しに向けて取り組んだ。 近隣市町村と情報交換を行った。また、平成25年10月に事務連絡により、文書等管理規則に基づいた文書管理の周知徹底を行った。 先進地の取組について、調査・研究を行った。	事務の品質向上に向けて、研修を実施し各職場での課題解決策の共有を図るなど、職員の意識改革等に取り組むとともに、新任監督者に対して、執行体制のあり方を含めた研修を実施した。 また、適正な事務執行に向けて、近隣市町村と文書管理手法等について情報交換し参考事例の収集を行うとともに、事務処理ミス防止方針等を策定するなど先進的に取り組んでいる自治体を参考に、職員の意識改革や事務の執行体制等について研究を行った。	事務の品質向上に向けて、研修を実施し窓口対応等の接遇スキルの向上や各職場での課題解決策の共有を図るとともに、新任監督者に対して、執行体制のあり方を含めた研修を実施した。 また、適正な事務執行に向けて、先進的に取り組んでいる他の市の事例を参考に研究を行った。		
課題	今後も継続して、職員の意識改革と能力開発に取り組むことが必要であり、執行体制のあり方についても見直しに向けて取り組むことが必要である。 また、適正な事務執行を目指し取り組んでいるものの、複数、事務上のミスが発生していることから、更なる事務の品質向上に向けて継続して取り組んでいく必要がある。	今後も継続して、職員の意識改革と能力開発に取り組むとともに、執行体制のあり方についても見直しに向けて取組を進める必要がある。 また、(仮)事務の品質向上プログラムの検討・策定に向けて、具体的な事例の収集・検討が必要である。	今後も継続して、職員の意識改革と能力開発に取り組むことが必要であり、執行体制のあり方についても見直しに向けて取組を進める必要がある。 また、(仮)事務の品質向上プログラムの策定に向けて、具体的な検討を進める必要である。		
課題解決のための取組	研修の成果等について、引き続き検証することが必要である。また、事務の執行体制のあり方についても見直しに向けて引き続き検討することが必要である。 また、事務処理の適正化に取り組んでいる先進地について、更に情報収集・研究を行う。	研修の成果等について、引き続き検証する。また、関係課と連携し、情報共有を図るとともに、より広範な情報収集に努め、本市に即した事務品質向上に向けた対応策の検討を行う。	研修の成果等について、引き続き検証する。また、関係課と連携し、情報共有を図るとともに、本市に即した事務品質向上に向けた対応策の検討を行う。		
単年度評価	C	B	B		
評価の理由	市民サービス品質向上検討会議を設置したものの、具体的な取組の研究まで至っていないため。	多数の職員が研修を受研し、職員の意識改革と能力開発に取り組むとともに、先進地の取組等の調査・研究を実施したが、事務の品質向上に向けて、具体的な検討に至らなかったため。	多数の職員が研修を受研し、事務の品質向上に取り組んだが、(仮)事務の品質向上プログラムの策定に向けた具体的な検討を進められなかつたため。		
進捗状況(5年間)	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている		

第6次行政改革実施計画

項目番号	2-9	市有財産の有効活用	担当課 政策推進課 管財課 契約課 建設総務課 各施設管理担当課	体系番号 2	組織・行財政運営の効率化
項目の概要	市の既存施設にはまだ活用できる部分が残されている可能性があり、本来の目的に影響を及ぼさない範囲で市の資産をより効率的に活用する手法の研究を進めます。また、未利用土地についての現状調査を行い、今後の処理方針を確立し、買取要望のあるものは逐次売却をすると、有効活用・適正管理に努めます。				
目標	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
見直し後の目標					
実施内容(予定)	資産の有効な活用手法の研究を進める。 比較的大規模な未利用土地については今後の処理方針と手法を検討するとともに、単独利用ができない未利用土地について、隣接所有者に買取の協議を積極的に行う。	資産の有効な活用手法の研究を進める。 有料広告事業に向けた取組を推進する。 比較的大規模な未利用土地については今後の処理方針と手法を検討するとともに、単独利用ができない未利用土地について、隣接所有者に買取の協議を積極的に行う。	資産の有効な活用手法の研究を進める。 有料広告事業の拡充に向けた取組を推進する。 比較的大規模な未利用土地については今後の処理方針と手法を検討するとともに、単独利用ができない未利用土地について、隣接所有者に買取の協議を積極的に行う。	資産の有効な活用手法の研究を進める。 有料広告事業の拡充に向けた取組を推進する。 比較的大規模な未利用土地について、売却を基本として関係課と協議し、実施時期を検討するとともに、単独利用ができない未利用土地について、隣接所有者に買取の協議を積極的に行う。	資産の有効な活用手法の研究を進める。 有料広告事業の拡充に向けた取組を推進する。 比較的大規模な未利用土地について、売却を基本として関係課と協議し、実施時期を検討するとともに、単独利用ができない未利用土地について、隣接所有者に買取の協議を積極的に行う。
実績	新たに売却方針を決定した比較的大規模な未利用土地はなかったが、小規模未利用土地については7件169.49m ² の土地を売却し、売却額は6,297千円であった。 有料広告事業として、市役所1階ロビー受付横の公共施設マップを、有料広告の設置を目的に広告取扱業者に貸し付けた。	新たに売却方針を決定した比較的大規模な未利用土地はなかったが、小規模未利用土地等については16件1,926.96m ² の土地を売却し、売却額は115,015千円であった。 有料広告事業として、新たに公用車やごみ分別辞典において実施した。	比較的大規模な未利用土地について、2件を平成28年度当初より売却することを決定し、その準備を行った。小規模未利用土地等については4件127.11m ² の土地を売却し、売却額は11,711千円であった。 有料広告事業として、公用車の側面への広告掲載車両の拡大及び新たに源氏物語ミュージアムのリーフレットに広告掲載を行った。		
課題	比較的大規模な未利用土地について、売却や活用に向けた取組が必要である。 また、公共施設マップには広告枠を24枠設置しているが、平成25年度時点で3枠しか広告が埋まっている状況である。この状況が続けば採算が合わないため広告取扱業者が撤退する可能性があり、継続的に広告料収入を得ることを考えると対策が必要である。また、さらなる市施設を活用した有料広告の検討が必要である。	比較的大規模な未利用土地について、売却や活用に向けた取組が必要である。 また、さらなる市施設・広報媒体等を活用した有料広告の検討が必要である。	比較的大規模な未利用土地について、売却や活用に向けた取組が必要である。 また、さらなる市施設・広報媒体等を活用した有料広告の検討が必要である。		
課題解決のための取組	今後の経済状況を慎重に見極めながら、売払いの時期・方法等を検討する。また、広告主募集記事を市ホームページに掲載する。	今後の経済状況を慎重に見極めながら、売払いの時期・方法等を検討する。また、有料広告を掲載可能な施設・媒体等を調査する中で、広告ニーズや費用対効果等を検証する。	今後の経済状況を慎重に見極めながら、売払いの時期・方法等を検討する。また、有料広告を掲載可能な施設・媒体等を調査する中で、引き続き、広告ニーズや費用対効果等を検証する。		
単年度評価	B	B	B		
評価の理由	市民サービス品質向上検討会議を設置したものの、具体的な取組の研究まで至っていないため。	平成26年度売却件数は16件であり過去5年間の平均売却件数(6件)を上回る状況であったことや、市資産を活用した有料広告事業の拡充を図ることができたが、比較的大規模な未利用土地についての売却や活用に向けた取組は実施できなかったため。	平成27年度売却件数は4件であったが、比較的大規模な未利用土地の売却に向けた調整を進めたことや、市資産を活用した有料広告事業の拡充ができたため。		
進捗状況(5年間)	概ね順調	概ね順調	概ね順調		

第6次行政改革実施計画

項目番号	3-1	民営化・民間委託化の推進	担当課 保育支援課 ごみ減量推進課 学校教育課 行政経営課	体系番号 3	民間活力の活用と協働によるまちづくり
項目の概要	<p>民営化・民間委託化の推進では、民間企業の経営資源や専門性を有効に活用することによって、市民サービスの向上や経費削減をといった効率化を図ることとしており、これまで保育所の民営化、学校給食調理業務の民間委託化、清掃業務の可燃ごみ収集・運搬業務の民間委託化などについて進めてきました。</p> <p>今後は、これまでも学校給食調理業務委託を実施してきた14小学校については、引き続き民間活力を活用した運営及び管理を行います。</p> <p>清掃業務については、平成19年度策定の「今後の清掃業務について一可燃ごみの収集・運搬業務の民間委託に向けてー」に基づき、委託を推進します。</p> <p>また、さまざまな分野において民間活力活用についての取組を進めます。</p>				
目標	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
見直し後の目標					
実施内容(予定)	現在、民間委託をしている業務については引き続き実施して効率化を図るとともに、新たに民間活力を活用できる可能性を探る。	現在、民間委託をしている業務については引き続き実施して効率化を図るとともに、新たに民間活力を活用できる分野について研究・検討する。	現在、民間委託をしている業務については引き続き実施して効率化を図るとともに、新たに民間活力を活用できる分野について研究・検討する。	現在、民間委託をしている業務については引き続き実施して効率化を図るとともに、新たに民間活力を活用できる分野について研究・検討する。	現在、民間委託をしている業務については引き続き実施して効率化を図るとともに、新たに民間活力を活用できる分野について研究・検討する。
実績	現在、民間活力の活用として、 ・保育所の民営化を北小倉こひつじ保育園、横島ひいらぎ保育園の2園で実施。 一時預かり・延長保育、病児病後児保育などの事業を継続的に実施。 (一時預かり14園、延長保育(11時間以上)18園、病児病後児保育7園) ・学校給食調理業務については14校で委託を実施。 ・可燃ごみ収集・運搬業務では、民間委託の拡大(4台→5台)に向け調整を図った。 上記のとおり、引き続き民間活力を活用した。	民間活力の活用として、新たに ・病児病後児保育を1園で実施 ・可燃ごみ収集・運搬業務では、民間委託の拡大(5台→6台)に向けた調整を図った。 また、引き続き、 ・保育所の民営化を北小倉こひつじ保育園、横島ひいらぎ保育園の2園で実施。 ・一時預かり・延長保育、病児病後児保育などの事業を実施。 ・学校給食調理業務については14校で委託を実施。 ・可燃ごみ収集・運搬業務については6台を委託実施。 この他、スマートカード導入に伴い可燃ごみ収集・運搬業務について3台を委託実施。	民間活力の活用として、新たに ・一時預かりを1園、延長保育を1園、病児病後児保育を1園で実施。 また、引き続き、 ・保育所の民営化を北小倉こひつじ保育園、横島ひいらぎ保育園の2園で実施。 ・一時預かり・延長保育、病児病後児保育などの事業を実施。 ・学校給食調理業務については14校で委託を実施。 ・可燃ごみ収集・運搬業務については6台を委託実施。 この他、スマートカード導入に伴い可燃ごみ収集・運搬業務について3台を委託実施。		
課題	現在、民間委託等を実施している業務の総括を踏まえ、新たな分野の民間活力の活用についての研究・検討が必要である。	現在、民間委託等を実施している業務の総括を踏まえ、新たな分野の民間活力の活用についての研究・検討が必要である。	現在、民間委託等を実施している業務の総括を踏まえ、新たな分野の民間活力の活用についての研究・検討が必要である。		
課題解決のための取組	市が実施する事務事業・市民サービスについてのさまざまな角度からの検証や、民間活力の活用についての検討が必要である。	市が実施する事務事業・市民サービスについてのさまざまな角度からの検証や、民間活力の活用について検討する。	市が実施する事務事業・市民サービスについてのさまざまな角度からの検証や、民間活力の活用について検討する。		
単年度評価	B	B	B		
評価の理由	市民サービス品質向上検討会議を設置したものの、具体的な取組の研究まで至っていないため。	現在、民間委託等を実施している業務については継続的に民間活力の活用ができたが、新たに活用できる分野についての検討にまで至らなかったため。	現在、民間委託等を実施している業務については継続的に民間活力の活用ができたが、新たに活用できる分野についての検討にまで至らなかったため。		
進捗状況(5年間)	概ね順調	概ね順調	概ね順調		

第6次行政改革実施計画

項目番号	3-2	公の施設の適正な管理	担当課 行政経営課 各施設管理担当課	体系番号	3	民間活力の活用と協働によるまちづくり
項目の概要	「公の施設の管理運営形態について」で示した方針に基づき、指定管理者制度も含めて適切な方法により施設の管理運営を行ってきたところであります、引き続き市民サービスの向上と効率的な施設運営を両立させることを最大の目的とした適正な管理運営の取組を進めます。					
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
目標	「公の施設の管理運営形態について」に基づく施設の適正な管理運営 施設の目的に応じての適正な管理運営形態の調査研究	「公の施設の管理運営形態について」に基づく施設の適正な管理運営 施設の目的に応じての適正な管理運営形態の検討	「公の施設の管理運営形態について」に基づく施設の適正な管理運営 施設の目的に応じての適正な管理運営形態の検討	「公の施設の管理運営形態について」で示した方針に基づき、施設の適正な管理運営を行ふとともに、当面直営だが、引き続き管理運営形態を検討するとされた施設について、管理運営形態を調査研究する。また、今年度で指定管理の期間が終了するJR宇治駅前駐車場の次年度からの指定管理者を選定する。	「公の施設の管理運営形態について」で示した方針に基づき、施設の適正な管理運営を行ふとともに、当面直営だが、引き続き管理運営形態を検討するとされた施設について、適正な管理運営形態を検討する。	検討結果に基づく施設の適正な管理運営
見直し後の目標						
実施内容(予定)	「公の施設の管理運営形態について」で示した方針に基づき、施設の適正な管理運営を行ふとともに、当面直営だが、引き続き管理運営形態を検討するとされた施設について、管理運営形態を調査研究する。また、今年度で指定管理の期間が終了するJR宇治駅前駐車場の次年度からの指定管理者を選定する。	「公の施設の管理運営形態について」で示した方針に基づき、施設の適正な管理運営を行ふとともに、当面直営だが、引き続き管理運営形態を検討するとされた施設について、管理運営形態を調査研究する。	「公の施設の管理運営形態について」で示した方針に基づき、施設の適正な管理運営を行ふとともに、当面直営だが、引き続き管理運営形態を検討するとされた施設について、適正な管理運営形態を検討する。	「公の施設の管理運営形態について」で示した方針に基づき、施設の適正な管理運営を行ふとともに、平成29年度からの指定管理について、指定管理者の選定手法や市民サービスのさらなる向上に向けた指定管理手法について検討する。	検討結果に基づき、施設の適正な管理運営を行う。	
実績	公共施設運営検討委員会からの報告書を踏まえた「公の施設の管理運営形態について」に基づき、JR宇治駅前自動車駐車場の指定管理者の選定を行った。	「公の施設の管理運営形態について」で示した方針に基づき、地域福祉センターや自転車駐車場などについて平成27年度からの指定管理者の選定を行った。また、指定管理者である市出資法人に対し、自主財源の確保等の経営改善等による市民サービスの向上と施設の適正な管理運営に努めるよう指導・助言した。	「公の施設の管理運営形態について」で示した方針に基づき、指定管理者である市出資法人に対し、自主財源の確保等の経営改善等による市民サービスの向上と施設の適正な管理運営に努めるよう指導・助言した。	「公の施設の管理運営形態について」で示した方針に基づき、指定管理者である市出資法人に対し、自主財源の確保等の経営改善等による市民サービスの向上と施設の適正な管理運営に努めるよう指導・助言するなど、指定管理者制度も含めた施設の適正な管理を行った。		
課題	施設の管理運営形態について、調査研究が必要である。	現在、公社等が管理する施設の平成29年度からの指定管理に向けた手法の検討が必要である。	現在、公社が管理する施設の平成29年度からの指定管理に向けた指定管理者の選定手法等の検討が必要である。			
課題解決のための取組	施設の管理運営形態の調査研究に努める。	平成29年度からの指定管理に向けた手法を検討する。	平成29年度からの指定管理者の選定に向けて、これまでの指定期間における公社の経営改善の取組状況等を検証する。			
単年度評価	B	B	B			
評価の理由	市民サービス品質向上検討会議を設置したもの、具体的な取組の研究まで至っていないため。	平成27年度からの円滑な指定管理者の選定を行ったとともに、施設管理者への指導・助言により、市民サービスの向上と施設の適正な管理運営を図れたため。	施設管理者への指導・助言により、施設の適正な管理運営を図れたため。			
進捗状況(5年間)	概ね順調	概ね順調	概ね順調			

第6次行政改革実施計画

項目番号	3-3	市民・NPO・大学等と行政との協働の推進	担当課 文化自治振興課 政策推進課 他	体系番号 3	民間活力の活用と協働によるまちづくり
項目の概要	地域活動の基盤となる地域コミュニティの活性化と市民協働の推進は喫緊の課題であり、基本的な考え方を整理するとともに、これまで以上に地域コミュニティやNPO等への支援や育成などの取組を進めます。また、大学との連携の強化を図ります。あわせて、市民・NPO・大学等との協働の取組に対する職員の意識の醸成を図ります。				
目標	平成25年度 調査・検討	平成26年度 施策の検討 大学との連携強化の検討 職員研修の実施	平成27年度 平成28年度 平成29年度 施策の実施・大学との連携強化・職員研修の実施		
見直し後の目標					
実施内容(予定)	(仮)宇治市地域コミュニティ推進検討委員会の設置及び地域コミュニティ実態調査を実施し、協働のあり方について検討する。	地域コミュニティやNPO等への支援や育成に係る施策について検討するとともに、大学との連携強化について検討する。 また、市民・NPO・大学等との取組に対する職員の意識を醸成する研修を行う。	地域コミュニティやNPO等への支援や育成に係る施策を実施するとともに、大学との連携強化を図る。 また、市民・NPO・大学等との取組に対する職員の意識を醸成する研修を行う。	地域コミュニティやNPO等への支援や育成に係る施策を実施するとともに、積極的に意見交換を行うなど大学とのさらなる連携強化を図る。 また、市民・NPO・大学等との取組に対する職員の意識を醸成する研修を行う。	地域コミュニティやNPO等への支援や育成に係る施策を実施するとともに、大学との連携強化を図る。 また、市民・NPO・大学等との取組に対する職員の意識を醸成する研修を行う。
実績	町内会・自治会の活性化の方策及び地域コミュニティ・協働のあり方について検討を進めるため、宇治市地域コミュニティ推進検討委員会を設置するとともに、平成25年9月には地域コミュニティ意識調査(対象:20歳以上の市民2,000人)と町内会自治会長アンケートを行った。また、地域懇談会を実施した。	宇治市地域コミュニティ推進検討委員会において、町内会・自治会の活性化の方策及び地域コミュニティ・協働のあり方に関する提言内容をまとめていただいた。また、地域コミュニティに関する新たな施策展開に向け、京都文教大学との共同研究に取り組んだ。京都文教大学・短期大学とは、連携協定に基づき、連携強化を図った。また、京都文教大学とは、上記共同研究をはじめ、COC事業(文部科学省認定)による各種共同研究を実施した。	地域コミュニティ推進検討委員会より地域コミュニティ活性化の提言をいただいた。また、京都文教大学・短期大学とは市長と学長の懇談会や定期的に調整会議を実施するとともに、COC事業する新たな施策展開に向け、京都文教大学(文部科学省認定)を活用した「もいき研究」に取り組み、先進事例視察や、提言に基づく地域コミュニティ活性化のための施策の検討・調査を行った。	さらに、京都大学宇治キャンパスとは定期的な調整会議を発足し、スクールサインスサポート事業をはじめ、防災、教育、広報の分野で連携事業の取組を始めた。	
課題	防災や防犯、地域福祉などのさまざまな分野で、町内会・自治会への期待は高まる一方で、未加入や脱退、役員のなり手不足などの問題を抱える町内会・自治会も多く、また、地域によって事情は異なるなど、課題は複雑である。	宇治市地域コミュニティ推進検討委員会からの提言を踏まえた施策実施が必要である。	地域コミュニティ活性化に向けた課題は多岐にわたり複雑化しており、さらなる検討・調査が必要である。 また、京都文教大学・短期大学とは引き続き連携事業の充実を図るとともに、京都大学宇治キャンパスとは連携事業の充実を図るための仕組みづくりが必要である。		
課題解決のための取組	宇治市地域コミュニティ推進検討委員会の提言取りまとめに向け、引き続き、調査、検討を重ねる。	宇治市地域コミュニティ推進検討委員会からの提言を踏まえた施策を検討する。	地域コミュニティ推進検討委員会からいただいた提言を基に、京都文教大学との共同研究などにより、地域コミュニティ活性化の支援施策を実施する。また、京都大学宇治キャンパスとの連携については連携事業の充実に向けて積極的な意見交換を行う。		
単年度評価	A	A	B		
評価の理由	市民サービス品質向上検討会議を設置したものとの、具体的な取組の研究まで至っていないため。	地域コミュニティ推進検討委員会における提言内容の取りまとめができたとともに、京都文教大学との共同研究や京都大学宇治キャンパスとの連携協定により大学連携の強化を図れたため。	京都文教大学との共同研究により地域コミュニティ活性化に向けた施策の検討・研究に取り組めたため。また、包括協定を締結している京都文教大学・短期大学と京都大学宇治キャンパスについて、定期的な会議を設定し大学連携の強化を図れたため。		
進捗状況(5年間)	概ね順調	順調	順調		

評価一覧

体系番号	項目番号	項目名		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1	1-1	市民サービスの品質向上	単年度評価	B	A	A		
			進捗状況(5年間)	概ね順調	概ね順調	概ね順調		
1	1-2	子ども・子育て支援の推進	単年度評価	A	A	A		
			進捗状況(5年間)	順調	順調	順調		
1	1-3	公金収納手法の見直し	単年度評価	A	A	A		
			進捗状況(5年間)	順調	順調	順調		
2	2-1	職員の意識改革・マネジメント能力向上	単年度評価	B	B	B		
			進捗状況(5年間)	概ね順調	概ね順調	概ね順調		
2	2-2	組織改革の推進	単年度評価	C	B	C		
			進捗状況(5年間)	やや遅れている	やや遅れている	遅れている		
2	2-3	給与等の適正管理	単年度評価	C	C	B		
			進捗状況(5年間)	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている		
2	2-4	市税等の収入率の向上	単年度評価	B	B	B		
			進捗状況(5年間)	概ね順調	概ね順調	概ね順調		
2	2-5	健全な行財政運営の堅持	単年度評価	B	B	B		
			進捗状況(5年間)	概ね順調	概ね順調	概ね順調		
2	2-6	入札制度の充実	単年度評価	B	A	A		
			進捗状況(5年間)	概ね順調	概ね順調	概ね順調		
2	2-7	公社等の経営健全化	単年度評価	B	B	B		
			進捗状況(5年間)	概ね順調	概ね順調	概ね順調		
2	2-8	事務の品質向上	単年度評価	C	B	B		
			進捗状況(5年間)	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている		
2	2-9	市有財産の有効活用	単年度評価	B	B	B		
			進捗状況(5年間)	概ね順調	概ね順調	概ね順調		
3	3-1	民営化・民間委託化の推進	単年度評価	B	B	B		
			進捗状況(5年間)	概ね順調	概ね順調	概ね順調		
3	3-2	公の施設の適正な管理	単年度評価	B	B	B		
			進捗状況(5年間)	概ね順調	概ね順調	概ね順調		
3	3-3	市民・NPO・大学等と行政との協働の推進	単年度評価	A	A	B		
			進捗状況(5年間)	概ね順調	順調	順調		

平成26年度評価

単年度 S:0 A:5 B:9 C:1 D:0

進捗 順調:3 概ね順調:9 やや遅れ:3 遅れ:0

平成27年度評価

単年度 S:0 A:4 B:10 C:1 D:0

進捗 順調:3 概ね順調:9 やや遅れ:2 遅れ:1